

論文

# 主伐・再造林期における森林組合の役割

奥山洋一郎<sup>\*,†</sup>

\* 鹿児島大学農学部

## Role of Forest Owners' Cooperatives in the Era of Final felling and Reforestation

OKUYAMA Yoichiro<sup>\*,†</sup>

\* Faculty of Agriculture, Kagoshima University, Kagoshima, Japan

†連絡先 E-mail : okuyama@agri.kagoshima-u.ac.jp

本稿では、主伐・再造林期における地域の森林資源の持続的な管理と利用を推進する担い手としての森林組合の新しい役割を議論する。森林組合統計から、業務の重心が森林整備事業から林産事業へと移動していること、そして作業種別でみると間伐（切捨間伐・利用間伐共に）が減少し、主伐による木材生産と造林に作業の主体が移行していることが明らかになった。主伐・再造林が進む鹿児島県において、全国と比較して次の特徴がみられた。(1) 森林整備事業での切捨間伐、林産事業での利用間伐が大幅に減少、(2) 造林の投下労働日数は純増、特に下刈りの大幅な伸び、(3) 作業内容の主伐・再造林への急速な移行である。鹿児島県の森林組合（離島を除く 10 森林組合）を対象とした事例調査の結果、各地で主伐による木材生産量が増加しており、間伐から主伐に事業の主軸が移行していることが明らかとなった。今後は、森林組合がコスト意識を保持しつつ、同時に地域の多様な主体と連携して森林資源を適切に管理する共同体を緩やかに構築していく必要があり、その中核的な主体として森林資源の将来に対する責任を果たすことが求められる。

This paper discusses the emerging roles of forest owners' cooperatives as key actors for promoting sustainable management and use of regional forest resources in the current phase of final felling and reforestation. Analysis of Forest Owners' Cooperative Statistics revealed that the center of their activities has shifted from forest management projects to timber production projects. By type of operation, both non-commercial and commercial thinning have declined, while operations have shifted toward timber production through clear-cutting and subsequent reforestation. In Kagoshima Prefecture, where clear-cutting and reforestation are progressing rapidly, the following characteristics were observed compared with national trends. Case studies of 10 forest owners' cooperatives in Kagoshima Prefecture (excluding remote islands) showed that timber production through clear-cutting is increasing across regions, and that the core business has shifted from thinning to clear-cutting. In conclusion, forest owners' cooperatives will need to maintain cost awareness while gradually building a community framework for appropriate forest resource management in collaboration with diverse local stakeholders, and they will be required to assume central responsibility for the future of forest resources.

キーワード: 森林組合, 主伐, 再造林, 森林管理, 鹿児島県

Key words: Forest Owners' Cooperative, clear-cutting, reforestation, forest management, Kagoshima Prefecture

## I はじめに

本稿では、日本の林業をめぐる状況が大きく変化する中での、森林組合の新しい役割を議論することを目的とする。2000年代以降の重要な状況変化として、国内における木材生産量の増大が挙げられる。令和6年度森林・林業白書（林野庁（2025））が「近年は国産材の生産量の増加、木材自給率の上昇等、その活力を回復させつつある」と肯定的に評価しているように、2002年以降は生産量、自給率共に上昇傾向にある。この生産量の増加には、(1) 為替の変動（円安の急速な進展）による輸入材の価格競争力低下、(2) 戦後植林された人工林資源の成熟による供給力の増大、(3) 国内の大規模製材工場の整備による需要の拡大、などが要因として考えられる。一方で御田・都築（2022）や佐藤ら（2025）が指摘するように、主伐を伴う木材生産の増大により再生林放棄や無断伐採といった新たな問題も発生しており、森林資源の持続的な利用が危惧される事態となっている。こうした中で、地域における森林資源管理の担い手としての森林組合の役割にも変化が求められている。

拡大造林が収束して以降、森林組合の事業の中心は森林整備事業、なかでも保育の一環としての切捨間伐の推進であった。例えば、枚田（1993）は熊本県小国町における森林組合の間伐推進の実行体制を論じたが、2000年代初頭までは森林組合の主要な役割は、森林所有者が経営の主体性を喪失するなかで放置された人工林の発生を抑制することであった。しかし、2000年代以降の国産材供給量の増大局面では、森林組合に対する視座も変化しており、都築（2012）は全国の森林組合へのアンケート等により、利用間伐が主体となった時代における森林組合の地域特性を明らかにした。その中で、南九州における素材生産の進展を指摘しており、組合主導の施業団地の設定が活発に行われていた。さらに、都築（2013）は、高知県・岐阜県・福島県を事例に、林産事業の展開と組織内の職務分担について、個別組合の実態調査を実施した。これらの結果から、森林組合のあり方は地域の林業の状況に規定されつつ、多様な形態を取りながら林産事業の拡大に対応していることを明らかにした。志賀ら（2015）は、北海道の森林組合におけるカラマツ人工林の主伐と再生林について、その事業内容や費用負担について明らかにした。地域における資源循環を支える仕組みとして、自治体（道）による人工林資源管理方針の確立、組合と他事業者の地域内での協働関係の必要性を指摘している。また、都築・笹田（2020）は森林組合における林産事業の進展について歴史展開を整理するとともに、雇用労働者の実情について現地調査を実施した。その中で、森林組合における素材生産の拡大要因として、2008年の「京都議定書目標達成計画」閣議決定、および2011年森林法改正による「森林経営計画」への移行で間伐材積量が補助金と紐づけされたことが影響したとしている。さらに、早尻（2025）が指摘したように、2009年に誕生した民主党政権による「森林・林業再生プラン」による国産材自給率の増大施策と一連の森林組合改革をその背景として考えるべきである。本稿では、これらの政策の影響が顕在化し始めた2010年を国産材増大施策の全国的な転換点と設定して、2010年以降の変化について論じることとする。一方で、地域ごとにその波及の速度は異なる。新永ら（2025）は、宮崎県下の森林組合を事例に、主伐事業の体制と再生林に関わる費用負担について論じたが、その中で、宮崎県では2014年を主伐生産が本格化する転換点と位置づけている。後述の統計分析から鹿児島県では宮崎県よりも転換点が若干遅れており、本稿では2017年頃から数年後の変化を明らかにすることとする。

ここまでみてきたように、近年の森林組合研究においては、利用間伐の進展による事業構造の変化を捉えながら、事業実施体制や組合のあり方についての研究が蓄積されてきた。しかし、2010年代から本格化する主伐・再生林の進展に伴う新たな局面における森林組合の果たすべき役割については検討が十分ではない。本稿では地域における森林資源の持続的な管理と利用を推進する担い手としての森林組合の新しい役割を議論するために、全国の組合の事業構造の変化を捉えるとともに、先駆的な動きをしている南九州に所在する鹿児島県を事例として、個別組合の変化と対応を明らかにしていくこととする。

研究方法として、(1) 森林組合統計を利用して、全国の森林組合の事業構造の変化を概観する。(2) 鹿児島県の森林組合を事例に個別組合の対応状況について聞き取り調査を実施する（2023年9-12月：離島を除く本土の10組合全て）。(3) 最後に、これらの結果を受けて、主伐・再生林期における森林組合の新しい役割や目指す方向性について考察する。

## II 森林組合の事業構造の変化

森林組合一斉調査（森林組合統計）から、2010年以降の全国の森林組合の事業構造の変化を検討する。ここでは、森林整備事業における除間伐・造林の実行面積と労働力投下日数、林産事業における主伐と間伐の生産量、除間伐・造林・木材生産量の比較の3点を対象とする。

はじめに、森林整備事業の内容をみる。造林・保育の実行面積は、2010年には切捨間伐が17万8977haで全体の46.7%を占めていた（表一1）。切捨間伐に除伐と合わせて「除間伐」とすると、それらの実行面積が過半を超えていた。2023年には、森林整備全体の実行面積は半減しており、新植以外の作業種は面積が減少している。特に切捨間伐の面積が大幅に減少し、除間伐の構成比は31.9%となった。これに対して、新植と下刈りを合わせて「造林」とすると、その構成比が52.5%となった。なお、森林整備は作業種により労働負荷が異なるため、組合の業務負担としては労働力投下日数のほうが実情をより反映すると考えられる。そこで、労働力投下日数についても2010年から2023年の変化をみたが、やはり除間伐の割合は低下し、造林が過半近くを占める結果となった（表一2）。これらから、森林組合の主力事業であった除間伐、特に切捨間伐の事業量が大幅に減少して、代わりに造林の比重が高まっていることがわかる。

表一1. 森林整備事業における実行面積（全国）

	新植	下刈り	除伐	切捨間伐	その他	合計
2010年 面積(ha)	15,273	91,184	32,708	178,977	64,720	382,862
構成比	4.0%	23.8%	8.5%	46.7%	16.9%	
2023年 面積(ha)	18,236	67,660	11,857	40,433	25,397	163,583
構成比	11.1%	41.4%	7.2%	24.7%	15.5%	

森林組合統計 各年度版 より作成

表一2. 森林整備事業における労働力投下日数（全国）

	新植	下刈り	除伐	切捨間伐	その他	合計
2010年 人日	253,409	399,328	205,759	1,150,718	547,062	2,556,276
構成比	9.9%	15.6%	8.0%	45.0%	21.4%	
2023年 人日	182,656	234,570	55,855	192,446	171,954	837,481
構成比	21.8%	28.0%	6.7%	23.0%	20.5%	

森林組合統計 各年度版 より作成

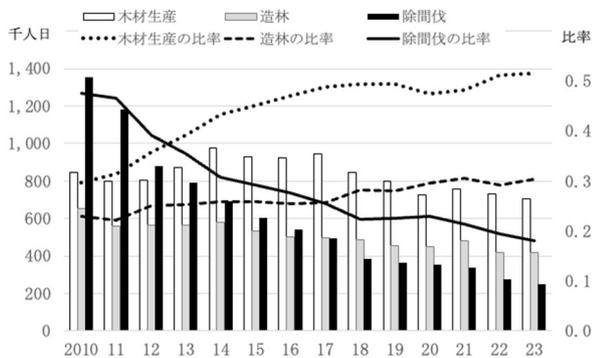
次に、林産事業による木材生産をみる。木材の主伐および間伐による木材生産量の変化を確認する（図一1）。この生産量とは一斉調査における販売高と受託生産の合計である。2010年の木材生産量は約361万立米で、主伐と間伐の比率は0.42（主伐）：0.58（間伐）であった。木材生産量は全体として増加基調にあったが、2018年に主伐と間伐はほぼ同数となり、2019年以降は間伐生産量が減少に転じている。2021年に主伐と間伐の比率は逆転し、2023年の木材生産量は671万立米、主伐と間伐の比率は0.59（主伐）：0.41（間伐）となり、2010年からほぼ逆転している。森林整備においては除間伐事業量が減少していたが、木材生産量においても間伐から主伐への転換という動きが起きていた。



図一. 主伐・間伐別の生産量の変化（全国）

森林組合統計 各年度版 より作成

最後に、除間伐、造林と木材生産の関係をみる。ここでは、業務負担の指標としての労働力投下日数の経年変化から、森林組合の業務重心の移動をみていく（図一2）。2010年の除間伐、造林、木材生産（林産事業における主伐と間伐の合計）の比率は、除間伐（0.48）：造林（0.22）：木材生産（0.30）であった。しかし、除間伐への労働力投下日数は年々減少していき、比率も大幅に低下する。2023年には、木材生産が0.51と過半を占めるようになっていた。以上より、森林組合の業務重心が森林整備事業から林産事業へと移動していること、そして作業種でみると間伐（切捨間伐・利用間伐共に）が減少し、作業の主体が主伐と造林に移行していることが明らかになった。



図一2. 作業種別の労働力投下日数の変化（全国）

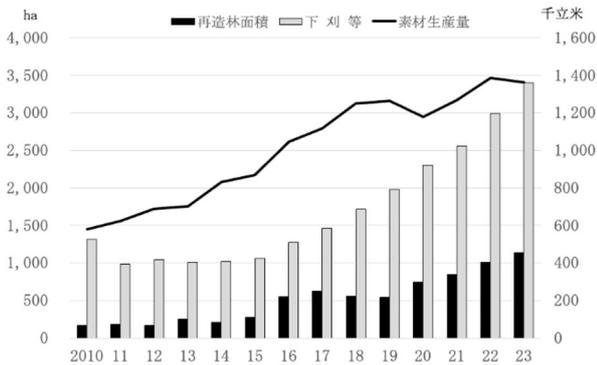
森林組合統計 各年度版 より作成

### III 鹿児島県の森林組合にみる変化とその対応

#### 1 鹿児島県における事業構造変化

鹿児島県の当該期間（2010～2023年）における変化についてみる（図一3）。最初に、森林組合以外も含め

た鹿児島県全体の動向を「鹿児島県森林・林業統計」より確認する。2010年における県内の再造林面積は167ha、各種事業による下刈り等の実行面積は1,315ha、素材生産量は58万立米であった。事業量は2015年頃から増加傾向に入り、2023年には再造林面積は1,136ha、下刈り等の実行面積は3,398ha、素材生産量は146万立米となっている。素材生産量の増加には2015年以降に統計に追加された燃料材も含むが、これを除いても2022年には100万立米を超えており、2010年からはほぼ倍増している。生産量の増加を支えたのは主伐の増加であり、それに伴い再造林面積も大幅に増加している。



図一3. 鹿児島県における事業量の変化  
再造林面積（左目盛）・素材生産量（右目盛）

鹿児島県森林・林業統計 各年度版より作成

この期間の鹿児島県の森林組合の動向を、全国と同様に森林組合統計からみる。森林整備事業の作業種ごとの労働力投下日数の構成（表一3）については、2010年には切捨間伐が最多であった点は全国と同じだが、同時点でも下刈りの比率が高い。この時点の新植の比率が低いことを考えると、主伐・再造林に伴い発生した下刈りではなく、国有林・公社等の森林整備事業に起因する作業が多かった可能性が高い。2023年には除間伐の比率が低下しているが、表一1で示した全国結果と比較すると減少幅が大きく、これは造林（新植＋下刈り）の投下日数の増加が原因である。鹿児島県においては、森林組合における造林作業の比重の増加が全国よりも顕著に進んでいることがわかる。

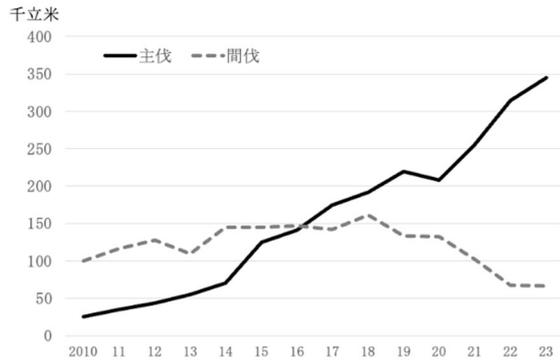
表一3. 森林整備事業における労働力投下日数（鹿児島）

		新植	下刈り	除伐	切捨間伐	その他	合計
2010年	人日	6,294	21,382	7,876	35,469	18,990	90,011
	構成比	7.0%	23.8%	8.8%	39.4%	21.1%	
2023年	人日	32,739	43,422	3,234	8,071	485	87,951
	構成比	37.2%	49.4%	3.7%	9.2%	0.6%	

森林組合統計 各年度版 より作成

木材生産に占める主伐と間伐の比率については、2010年には間伐の割合が80%だった（表一4）。しかし、間伐の生産量は2014年頃から伸び悩み、2019年からは減少に転じている。主伐は増加を続けており、2023年にはその割合が83%となっている。2010年と比率はほぼ逆転しているが、その転換点は2016-17年頃であった。新永ら（2025）によると、隣県の宮崎県においては2000年頃から主伐が開始され、一時期の揺り戻しの後に2014年頃に主伐が本格化したとしているが、鹿児島県においても近年急速に主伐中心へと移行してい

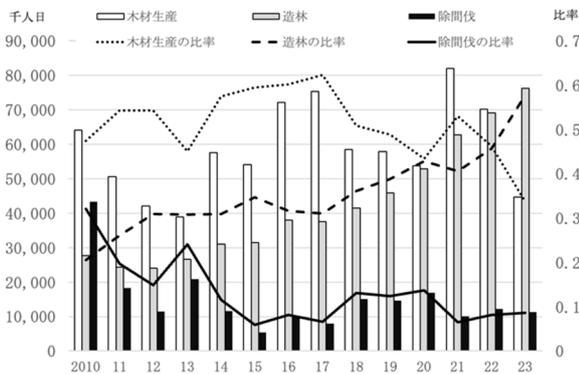
る。



図一4. 主伐・間伐別の生産量の変化（鹿児島）

森林組合統計 各年度版 より作成

鹿児島県の森林組合の労働力投下日数について、全国と同様に木材生産、造林、除間伐の変化をまとめた（図一5）。2010年の除間伐、造林、木材生産の比率は、除間伐（0.32）：造林（0.20）：木材生産（0.47）であったが、2023年には除間伐（0.09）：造林（0.58）：木材生産（0.34）となった。鹿児島県の特徴的な動きとして、2010年の段階で既に木材生産の比率が高かったこと、その後の造林の増加が顕著であったことがわかる。なお、木材生産量の増加に比べると労働力投下日数は増減を繰り返しており一致しない。これは主伐の進行と機械化による生産性の増加によるものと考えられる。



図一5. 作業種別の労働力投下日数の変化（鹿児島）  
労働力投下日数（左目盛）・各項目の比率（右目盛）

森林組合統計 各年度版 より作成

以上より、全国と比較した鹿児島県の森林組合の動向は以下のとおり整理できる。

(1) 森林整備事業での切捨間伐、林産事業での利用間伐は共に大幅に減少しており、木材生産における主伐の割合が拡大している。

(2) 造林の投下労働日数は純増しており、特に下刈りの伸びが大きい。主伐の進行により、森林組合の作業内容が主伐・再造林に急速に移行していることが明らかとなった。

(3) 県内の森林組合の事業の中心が間伐から主伐に切り替わったのは、2017 年頃である。これは隣県の宮崎県よりは遅れているが、全国の転換（2021 年）よりも早い動きである。

## 2 各森林組合の動向

県内全体で主伐・再造林が進行する中で、各森林組合はどのように対応を進めていたのか。その動向をみていきたい。鹿児島県の 10 森林組合（離島を除く本土の全組合）を対象に現地調査を実施した。鹿児島県全体で転換点を迎えた 2017 年頃と 2021 年頃（組合の提供資料により時期が異なる）の事業構成を比較する。その際に各組合の経営の変化や担い手確保の実情に着目する。

### (1) A 森林組合

A 森林組合は鹿児島県霧島市に事務所が所在し、2002 年に 3 組合が合併して設立された。2021 年度の素材生産量は主伐が 8,829 立米、間伐が 19,109 立米であった。間伐の生産量が多いものの、2019 年度と比べると主伐の素材生産量は 963 立米から約 9 倍に大幅に増加している。主伐に本格的に取り組む理由として、地域内で皆伐後の再造林放棄地が増加傾向にあること、そして所有者からの伐採跡への植栽要望が挙げられる。これらから、森林組合が主伐に一貫して関与する方が再造林の確実性を高めると判断して、作業量を拡大した。主伐生産量の増加に伴い、事業取扱高は 1 億 2,000 万円増加している。造林作業は森林組合の伐採した跡地が主体であり、他事業者が伐採した跡地については対応が困難な状況にある。現場作業班は 21 名の現場職員を擁し、主伐班：1 班（6 名）、間伐・造林班：3 班（4～5 名ずつ）に配属されている。現場職員は 2015 年頃から完全月給制に移行した。以前は日給月給制であったが、段階的に月給制への変更を進めてきた。定年は 60 歳もしくは 65 歳で選択可能であり、定年後は請負（日給制）として作業に従事する。請負者は常時 10 名程度、その他に季節限定で作業を手伝う者もあり、それぞれが保有する機械の違い等により、作業内容が異なる。造林作業の多くは請負班が担っている。直営班は月給制のため勤務日数の確保が課題となるものの、雨天時には下刈り作業を実施している。下刈り現場が多数あるため、雨天でも実施可能な業務は多い。A 森林組合の主な事業量と変化は表—4 に示す。

表—4. A 森林組合の主な事業量と変化

		2021年度	2019年度	変化率
販売事業	千円	129,416	19,979	647.8%
森林整備事業	千円	123,568	142,928	86.5%
利用・福利事業	千円	117,336	91,868	127.7%
総事業取扱高	千円	386,534	262,568	147.2%
素材生産量（主伐）	立米	8,829	963	916.8%
素材生産量（間伐）	立米	19,109	19,447	98.3%
新植	ha	26	7	377.4%
下刈	ha	39	38	102.7%
除間伐	ha	160	147	108.7%
作業班の人員	人	21	17	123.5%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

### (2) B 森林組合

B 森林組合は 1971 年に設立され、霧島市内の旧国分市、隼人町、霧島町、福山町を管轄している。2021 年

度の素材生産量は、主伐が 22,100 立米、間伐が 2,588 立米であり、主伐が全体の 9 割を占めている。主伐生産量は 2019 年度から 2.5 倍に増加しており、間伐は約 4 割減少している。主伐を中心とする林産事業の増加により、組合全体の事業取扱高も約 5 億円に達し、1 億 3,000 万円増加している。主伐の事業増加に比して造林事業は増えていないが、造林を担う現場職員が造林業者として独立したことに起因する。現場作業班は、日給・出来高制の現場職員 18 名と、現場総合職として採用した月給制職員 2 名で構成されている。現場職員 18 名の内訳は、造林・保育関係が 3 名、伐採関係が 13 名、トラック運搬が 2 名である。新規募集は現場総合職の職員のみであり、既存の現場職員も今後月給制への移行か、請負業者としての独立かを選択するように求める予定である。造林作業を担う請負業者は 10～15 名おり、元は造林を担当する組合作業班の現場職員だったが、月給制への切り替えを打診された際に独立することを選択した者が多い。伐採を担当する現場職員にも月給制への切り替えを打診しているが、出勤日や勤務時間の調整が容易で、実績が給与に反映されやすい出来高払いを希望する意向が強く、独立を選択する者が多数だと見込まれている。B 森林組合の主な事業量と変化は表—5 に示す。

表—5. B 森林組合の主な事業量とその変化

		2021年度	2019年度	変化率
販売事業	千円	4,141	8,758	47.3%
林産事業	千円	296,051	153,873	192.4%
森林整備事業	千円	124,641	126,214	98.8%
利用・福利事業	千円	59,349	67,688	87.7%
総事業取扱高	千円	509,616	371,275	137.3%
素材生産量（主伐）	立米	22,100	8,579	257.6%
素材生産量（間伐）	立米	2,588	6,151	42.1%
新植	ha	46	38	120.9%
下刈	ha	251	267	94.2%
除間伐	ha	30	79	38.2%
作業班の人員	人	18	19	94.7%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成。

### (3) C 森林組合

C 森林組合は、鹿児島県始良市に事務所、木材流通センターがあり、始良市、霧島市溝辺町を管轄している。1974 年に 4 組合が合併して設立された。2021 年度の主伐の素材生産量は 10,267 立米であり、2019 年度と比較して 2,000 立米増加している。間伐の素材生産量は 15,361 立米、新植 23.77ha、下刈 41.19ha、除間伐 113.21ha、路網整備 32,035m であり、事業取扱高は約 7 億円である。2019 年度比では、間伐事業量は減少しており、主伐事業量の増加に伴い、新植面積、下刈り面積も増加している。基本的には、組合が買取林産で皆伐した林地に植栽しており、人員・苗木の確保が困難であるため、他業者が伐採した林地への造林は実行していない。現場職員は、直営班と臨時・請負班に分かれており、直営班は 26 名、臨時・請負班は 12 名を擁する。これに加え、6 社の協力会社が作業に従事しており、その内訳は素材生産・運搬は 5 社 16 名、造林下刈りは 1 社 4 名が作業に関わっている。直営班は、間伐主体の地区林産班、フォワーダ、プロセッサ、スイングヤーダ等を用いて木材生産をする高性能林業機械班、小面積皆伐を担いグループで作業する小型班に分類される。その他、森林整備班、緑の雇用班は、造林、下刈りを担当して、1 年目の新規採用者は緑の雇用班に配属されている。給与は、日給月給と出来高を併用している。人員確保、定着のための取り組みとして、給与の引き上げ、福利厚生の内容を事務所職員と同等化、安全装備の支給等の対応を進めている。C 森林組合の主な事業量と変化は表—6 に示す。

表—6. C 森林組合の主な事業量とその変化

		2021年度	2019年度	変化率
販売事業	千円	126,045	77,427	162.8%
林産事業	千円	303,573	252,003	120.5%
森林整備事業	千円	205,740	260,847	78.9%
利用・福利事業	千円	57,161	69,837	81.8%
総事業取扱高	千円	707,207	673,646	105.0%
素材生産量（主伐）	立米	10,267	8,203	125.2%
素材生産量（間伐）	立米	15,361	21,184	72.5%
新植	ha	24	16	146.1%
下刈	ha	41	29	141.5%
除間伐	ha	113	199	56.8%
作業班の人員	人	38	38	100.0%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

#### (4) D 森林組合

D 森林組合は 2005 年に 2 組合が合併し、更に 2008 年にもう 1 組合と合併して現在の体制となった。曾於市に本所を置き、その他に市内に 2 支所を置いている。木材加工開発センターや木材流通センターも運営しており、素材生産から加工、販売までを一貫して実施できる体制となっている。2022 年度の主伐素材生産量は 83,127 立米であり、2019 年度よりも約 16,000 立米増加している。間伐素材生産量は 2,864 立米であり、本組合では主伐生産が大きな割合を占めていた。森林整備の事業量は、新植 270.97ha、下刈り 1018.09ha、除間伐 20ha、路網整備 1,393m であり、事業取扱高は約 23 億円である。主伐素材生産量や新植、下刈りの事業量は鹿児島県内森林組合で最大級の規模となっている。当地域は他よりも早期の 2008 年頃から主伐に取り組んできた。それ以前は間伐中心で 1 万立米程の生産量にとどまっていたが、主伐生産量が急拡大している。主伐に取り組んだ理由は、木材価格が低迷し、業者に委託するだけでは経営が厳しくなり、自ら立木を買い取り素材生産を行うことで経営を安定させるためである。地域の特徴として、木材加工業が集積している宮崎県都城市と隣接しており、県外の業者も含めて主伐による木材生産が盛んに行われている。現場作業班は伐採班と造林班に分かれており、直営班の伐採担当は 9 名、造林担当は 11 名である。表一7 の人員には請負班の人数も含んでいる。伐採は協力する素材生産業者が 20～30 名、造林は協力する業者・一人親方 50～60 名が加わり作業している。伐採量は直営が 4 割、請負が 6 割、造林は直営が 2 割、請負が 8 割という比率で、請負による作業が主軸となっている。D 森林組合の主な事業量と変化は表一7 に示す。

表一7. D 森林組合の主な事業量とその変化

		2022年度	2018年度	変化率
販売事業	千円	333,744	463,570	72.0%
林産事業	千円	1,053,377	674,195	156.2%
森林整備事業	千円	654,513	387,161	169.1%
利用・福利事業	千円	186,302	135,532	137.5%
総事業取扱高	千円	2,358,951	1,743,031	135.3%
素材生産量（主伐）	立米	83,127	67,483	123.2%
素材生産量（間伐）	立米	2,864	3,626	79.0%
新植	ha	270	191	141.3%
下刈	ha	1,018	665	153.0%
除間伐	ha	20	20	100.0%
作業班の人員	人	70	76	92.1%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

#### (5) E 森林組合

E 森林組合は 2006 年に 4 組合が合併して設立された。さらに 1960 年代まで遡れば 22 森林組合を母体とな

し、薩摩半島南部に幅広い管轄地域を有する。管轄地域が広いとため、旧組合を母体とした4支所で事業の状況が大きく異なる。旺盛な木材需要に対応するため、組合から森林所有者に積極的に主伐を提案して、近隣のチップ工場に主伐材を供給している。2022年度の事業量は、素材生産量（主伐）が6万立米、素材生産量（間伐）が2万立米となっている。2019年度と比較すると、主伐材積の割合は全体の65%から75%に増加している。事業取扱高は、28億9,000万円であり、中でも販売、林産事業の増加が著しい。主伐の増加に伴い、新植面積も大幅に増加しており、約100haとなっている。4支所にそれぞれ作業班が配置されており、組合全体の総数は24班・82名である。表—8の人員には請負班の人数も含んでいる。直営班は林産中心で造林班は1班だけであるが、作業の時期によっては伐採班も造林作業に従事している。造林作業の多くは地域の請負業者の協力により実行している。雇用改善における主要な取り組みとして、2023年7月より原則として月給制に移行した。以前より月給制と日給制の二本立てであったが、2023年の改善により日給制が適用されていた職員52名のうち50名が月給制に移行した。2名は高齢の再雇用職員であり、従来と同じ日給制が適用されている。E森林組合の主な事業量と変化は表—8に示す。

表—8. E森林組合の主な事業量とその変化

		2022年度	2019年度	変化率
販売事業	千円	175,464	49,367	355.4%
林産事業	千円	893,768	451,882	197.8%
森林整備事業	千円	531,868	648,755	82.0%
利用・福利事業	千円	989,532	915,081	108.1%
総事業取扱高	千円	2,891,484	2,307,016	125.3%
素材生産量（主伐）	立米	60,000	42,000	142.9%
素材生産量（間伐）	立米	20,000	23,000	87.0%
新植	ha	100	49	203.2%
下刈	ha	308	194	159.1%
除間伐	ha	313	447	70.0%
作業班の人員	人	122	142	85.9%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

## (6) F森林組合

F森林組合は1978年に設立され、事務所は鹿児島県北部伊佐市に所在する。2021年度の素材生産量は、主伐が約4,000立米、間伐が約3,500立米である。2019年度と比較すると、主伐の生産量が大幅に増加している一方で、間伐は半減している。森林整備の事業量は、新植18ha、下刈り58ha、除間伐97ha、路網整備6072mであり、事業取扱高は約3億8,000万円である。生産した木材のうち、建築用材は熊本県人吉の市場に出荷されている。これは、本組合が県北に所在しており熊本方面へのアクセスに優れており、熊本県側の市場での単価が高いことに起因する。チップ材は県内の製紙会社系のチップ工場に供給されている。組合の管轄地域は、鹿児島県内でも林業地とされる地域の一つであり、有力な民間事業者が競合している。民間林業事業者は国有林の仕事を主体にしており、F森林組合は民有林を事業対象にして棲み分けしている。主伐後の再造林は下請けの業者が担当しており、組合の直営作業班は伐採・搬出作業に特化している。組合が策定した森林経営計画のエリア内においては他の業者が伐採した場合でも再造林を実施している。2023年時点の現場作業班の職員は11名で、林産班2班（4名・3名）、木炭生産班1班（4名）の班構成となっている。林産班はヒノキの生産班と木炭等の広葉樹伐採班に分かれている。本組合は木炭生産を実施しており、高齢の職員が従事している。給与形態については日給月給制であり、以前に月給制への変更を組合から提案したものの、現場職員には日給月給制の維持、月給よりは一ヶ月の手取り金額の増額に対する希望が強かった。F森林組合の主な事業量と変化は表—9に示す。

表—9. F 森林組合の主な事業量とその変化

		2021年度	2019年度	変化率
販売事業	千円	67,433	67,657	99.7%
林産事業	千円	107,139	96,564	111.0%
森林整備事業	千円	155,030	175,648	88.3%
利用・福利事業	千円	24,016	28,789	83.4%
総事業取扱高	千円	353,618	368,658	95.9%
素材生産量（主伐）	立米	3,954	1,555	254.3%
素材生産量（間伐）	立米	3,450	6,838	50.5%
新植	ha	18	31	57.2%
下刈	ha	58	54	108.5%
除間伐	ha	97	100	96.9%
作業班の人員	人	9	12	75.0%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

## (7) G 森林組合

G 森林組合は 2008 年に 4 組合が合併して設立された。阿久根市、出水市、薩摩川内市、長島町、さつま町を管轄地域としている。本所事務所は出水市にあり、拠点として、川内支所、長島支所、さつま町の流通センター（共販市場）がある。本所、川内支所には作業班が所属しており、森林整備・素材生産を活発に行っている。2022 年度の素材生産量は主伐が 18,560 立米、間伐が 6,062 立米であったのに対し、2018 年度は主伐が 5,292 立米、間伐が 14,526 立米であり、主伐・間伐の比率が逆転している。生産された木材は 8 割が組合の流通センターに出荷しており、2 割は地域内のチップ工場に直送している。川内支所は川内港から輸出もしているが、その量は限定的である。本所は造林、伐採共に請負業者に依頼する部分が多く、川内支所は直営の比率が高い。森林整備の事業量は、新植 15ha、下刈り 37ha、除間伐 186ha、路網整備 14,283m であり、事業取扱高は約 13 億 1,000 円である。事業取扱高は 2018 年度から微減だが、内容は大きく変化しており、森林整備事業が約 2 億 1,000 万円減少して、林産事業が 1 億 5,000 万円増加している。現場職員（森林整備職員）は 13 名で、本所に 4 名、川内支所に 9 名が配属されている。それぞれで 1 班としており、現場の作業状況によりさらに 2 班に分かれることもある。給与は従前は日給月給制だったが、2019 年に月給制と日給月給制を選択できるようにした。月給制の職員は 2023 年現在 3 名であり、働いた日数分の成果がわかりやすい日給月給制を好むものが多数である。課題は再生林の担い手不足であり、組合伐採地での再生林のほとんどを県外の請負業者が実行している。再生林の請負業者は各所から仕事を依頼されており、森林組合の専属ではなくなりつつある。G 森林組合の主な事業量と変化は表—10 に示す。

表—10. G 森林組合の主な事業量とその変化

		2022年度	2018年度	変化率
販売事業	千円	784,499	766,215	102.4%
林産事業	千円	201,046	53,892	373.1%
森林整備事業	千円	238,237	450,097	52.9%
利用・福利事業	千円	39,820	29,095	136.9%
総事業取扱高	千円	1,317,557	1,356,635	97.1%
素材生産量（主伐）	立米	18,550	5,292	350.5%
素材生産量（間伐）	立米	6,062	14,526	41.7%
新植	ha	15	28	53.6%
下刈	ha	37	56	66.1%
除間伐	ha	186	310	60.0%
作業班の人員	人	13	16	81.3%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

## (8) H 森林組合

H 森林組合は 2011 年に 3 組合が合併して設立された。元々は 9 市町の森林組合が母体となっており、大隅半島の広域を管轄している。組合は鹿屋市に本所を置き、垂水支所、南大隅支所、高山出張所を有している。2021 年度の素材生産量は主伐が 29,371 立米、間伐が 5,882 立米で、主伐が大半を占めている。2017 年度と比較すると主伐の生産量は約 3 倍に増加しており、間伐の生産量は微減となっている。同年の森林整備の事業量は、新植 41ha、下刈り 220ha、除間伐 97ha、路網整備 7,000m であり、事業取扱高は約 7 億 6,000 万円である。事業取扱高は 2017 年度の 1.6 倍の規模に増大しており、それを牽引しているのは主伐素材生産量の増加である。2019 年からは組合でコンテナ苗の生産も開始している。隣県の宮崎県は主伐の適地が少なくなった地域も多く、一部の業者が県境を越えて進出してきて、再造林を考えない施業を行うことがある。こうした状況を受けて、組合としても積極的に所有者に主伐の施業提案をしており、その際には伐採跡地の新植、下刈りを 4 年間実施するという契約にしている。2023 年時点での現場職員は 40 名おり、1 班 4 名で林産班と造林班の合計 10 班に分かれている。2019 年に現場職員に新たに月給制を導入した。これは安定した収入を保障することで人員確保につなげたいという意図があり、また組合としては出勤日数の平準化も目的としている。月給制の導入は組合にとって金銭的な負担は大きいものの、経営状況の改善により実現可能となった。H 森林組合の主な事業量と変化は表—11 に示す。

表—11. H 森林組合の主な事業量とその変化

		2021年度	2017年度	変化率
販売事業	千円	17,729	10,290	172.3%
林産事業	千円	228,456	44,906	508.7%
森林整備事業	千円	387,269	343,799	112.6%
利用・福利事業	千円	67,844	63,087	107.5%
総事業取扱高	千円	762,345	483,367	157.7%
素材生産量（主伐）	立米	29,371	10,643	276.0%
素材生産量（間伐）	立米	5,882	6,878	85.5%
新植	ha	41	18	227.8%
下刈	ha	220	28	785.7%
除間伐	ha	97	142	68.3%
作業班の人員	人	34	36	94.4%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

## (9) I 森林組合

I 森林組合は 1977 年に 5 組合が合併して設立された。志布志市に事務所を置き、志布志市、大崎町、鹿屋市の一部を管轄している。管内の森林面積は 25,600ha、民有林面積は 21,000ha であり、スギ・ヒノキの人工林率は 70%を占めている。大隅半島東部の豊富な森林資源を有している地域で、宮崎県南部の大型製材工場群とも近く、管内に所在する志布志港は日本で最大の木材輸出港となっている。近隣の 3 森林組合と共に「木材輸出戦略協議会」を設立して、木材輸出にも取り組んでいる。2021 年度の素材生産量は主伐が 12,632 立米、間伐が 43,056 立米となっている。2017 年度と比べると主伐生産量が減少している。当地は以前より主伐による木材生産が盛んであったため、既に主伐適地が減少していること、および新型コロナウイルス感染症の影響による作業人員の確保困難等が生産量減少の主な要因である。その他の森林整備の事業量は、新植 83.61ha、下刈り 484.28ha、除間伐 153.55ha であり、2021 年度の事業取扱高は約 9 億 1,000 万円である。素材生産量は減少しているが、事業取扱高は 2017 年度より増加しており、この点は木材輸出も含めた販路拡大の努力と、ウッドショック時の単価上昇に起因する。現場作業班は、月給制の技能職員 12 名で構成されている。班編成は、作業内容によって柔軟に変化するが、主伐 2 班、間伐 1 班、造林 1 班となることが多い。本組合は約 20 年前から月給制であり、2022 年に給与形態を見直して基本給部分を増額している。この他に、20~30 名程度の請負班が存在し、造林班 10 班（合計 10~15 名程度）、2~3 名で構成される主伐班 5 班（合計 10~15 名程

度) が組合の作業を請け負っている。I 森林組合の主な事業量と変化は表—12 に示す。

表—12. I 森林組合の主な事業量とその変化

		2021年度	2017年度	変化率
販売事業	千円	43,361	36,489	118.8%
林産事業	千円	642,596	543,198	118.3%
森林整備事業	千円	65,677	41,667	157.6%
利用・福利事業	千円	72,649	97,713	74.3%
総事業取扱高	千円	915,362	764,111	119.8%
素材生産量（主伐）	立米	12,632	19,073	66.2%
素材生産量（間伐）	立米	43,056	47,603	90.4%
新植	ha	84	87	95.6%
下刈	ha	484	332	145.7%
除間伐	ha	154	157	98.1%
作業班の人員	人	12	9	133.3%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

## (10) J 森林組合

J 森林組合は 1952 年に設立され、肝属郡肝付町に事務所を置いている。2021 年度の素材生産量は、主伐が 5,580 立米、間伐が 1,434 立米である。2018 年度と比較すると、主伐の生産量が約 1,400 立米増加している。森林整備の事業量は、新植 38ha、下刈り 99ha、除間伐 100ha、路網整備 1,535m であり、事業取扱高は約 2 億 2,000 万円である。事業取扱高は 2018 年度から約 6,000 万円増加している。その中でも、販売事業と林産事業の増加率が特に大きい。出荷先は、50%が志布志港から輸出、30～40%が近隣のチップ工場で製紙用チップに、10～20%が一般用材として同じ町内の製材工場に直送されている。労働力不足により再造林、下刈りの能力は低下しており、これに応じて主伐の実施量を抑制せざるを得ず、組合担当者は今後もこのような状況が続くことに懸念を示した。現場職員は、20 代 3 名、30 代 4 名、50 代 4 名、60 代 9 名の合計 20 名である。班構成は林産班 2 班、造林班 2 班が直営班で、その他に農作業の合間に作業を担う請負班が 2 班ある。給与形態については、月給制 8 名、日給制 12 名である。採用後 5 年ほどで変更の意思を確認して希望した者を月給制にしている。一方で、経験年数が長くなり月給制を打診されても、本人の希望で日給制を維持している者もいる。大隅半島は人口減少が深刻で、今後の担い手確保の一つとして外国人労働者に期待を寄せていた。町内では水産加工施設等に多数の外国人技能実習生がおり、地域として抵抗感は少ない。言語と資格の問題はあるが、制度改正が行われた場合には採用を検討している。J 森林組合の主な事業量と変化は表—12 に示す。

表—13. J 森林組合の主な事業量とその変化

		2021年度	2018年度	変化率
販売事業	千円	2,539	475	534.5%
林産事業	千円	53,884	21,506	250.6%
森林整備事業	千円	99,696	73,300	136.0%
利用・福利事業	千円	50,505	56,734	89.0%
総事業取扱高	千円	219,853	160,448	137.0%
素材生産量（主伐）	立米	5,580	4,166	133.9%
素材生産量（間伐）	立米	1,434	1,094	131.1%
新植	ha	38	21	181.0%
下刈	ha	99	54	183.3%
除間伐	ha	100	54	185.2%
作業班の人員	人	23	20	115.0%

聞き取り調査・森林組合業務資料より作成

### 3 小括：鹿児島県の森林組合の事業内容の変化

今回の現地調査では、鹿児島県の森林組合（離島を除く 10 組合）を対象とした。その結果、各地の森林組合で主伐生産が増加しており、間伐から主伐に事業の主軸が移行していることが明らかとなった。時点【1】（2016～2019 年）と時点【2】（2021 年・2022 年）を比較した結果を表一14 に示す。時点【1】から時点【2】で、主伐の素材生産が増加していたのは 9 組合だった一方で、同数の 9 組合で間伐の素材生産量が減少していた。主伐の増加に伴い、新植面積は 7 組合、下刈り面積は 8 組合で増加していた。特に下刈り面積は多い組合で 700ha を超えており、作業量は大きい。事業取扱高で見ると、林産事業が全ての組合で増加していた（A 森林組合は林産事業のデータが無い）。主伐は所有者から立木を購入する、いわゆる買取林産で実行されることが多く、主伐の素材生産量の増加が反映されている。販売事業も 8 組合で増加しており、これはウッドショックによる材価の上昇も影響していると考えられる。一方で、森林整備事業は 6 組合で減少しており、森林組合の事業が主伐による木材生産、販売に転換していることがわかった。事業取扱高の合計も 8 組合で増加していた。事業取扱高が微減していた 2 森林組合は、事業対象地は確保されているが、労働力が確保できずに作業ができなかったことが影響していた。事業量の増加に対して、現場作業班の人員が 6 組合で減少しており、人員確保は厳しい状況であった。

表一14. 鹿児島県内森林組合事業量の変化  
（時点【1】（2016～2019 年）→時点【2】（2021 年・2022 年））

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計	増加	減少
販売事業	648%	47%	163%	72%	355%	99%	102%	172%	119%	535%	111%	8	2
林産事業	-	192%	121%	156%	198%	111%	373%	509%	118%	251%	165%	9	0
森林整備事業	86%	99%	78%	169%	82%	88%	53%	113%	158%	136%	96%	4	6
素材生産量（主伐）	917%	258%	125%	123%	143%	254%	351%	276%	66%	134%	145%	9	1
素材生産量（間伐）	98%	42%	73%	79%	87%	51%	42%	86%	90%	131%	80%	1	9
新植	377%	121%	146%	141%	203%	57%	54%	228%	96%	181%	148%	7	3
下刈	103%	94%	142%	153%	159%	109%	66%	786%	146%	183%	133%	8	2
事業取扱高	147%	137%	105%	135%	125%	96%	97%	158%	120%	137%	121%	8	2
現場作業班 人員	124%	95%	100%	92%	86%	75%	81%	94%	133%	115%	94%	4	6

筆者作成

各組合の事業量を、小規模（素材生産量 2 万立米以下）、大規模（素材生産量 5 万立米以上）、中規模（その中間）の 3 つの規模区分と、主伐生産量と間伐生産量の比率による 3 つの事業主軸区分に分類した。その変化を図示したものが図一6 である。小規模から中規模に移行した組合が 3 組合あった。大規模層のうち主伐事業主体の 2 組合が増産していた。時点【1】では主伐割合が 50%以下の森林組合は 5 組合あったのが、時点【2】には 3 組合に減少しており、多くの組合が主伐の割合を増やしながら、生産量を増加させていることが明らかとなった。

主伐割合	間伐事業主体		主伐事業主体		生産量
	30%以下	50%	70%以上		
時点【1】	I		E	D	大規模 5万立米 以上
	C A				中規模
	G F		H B	J	小規模 2万立米 以下
主伐割合	間伐事業主体		主伐事業主体		生産量
	30%以下	50%	70%以上		
時点【2】	I		E	D	大規模 5万立米 以上
		A C	G	H B	中規模
			F	J	小規模 2万立米 以下

図—6. 森林組合の事業主軸・規模の変化  
 (時点【1】(2016～2019年)→時点【2】(2021年・2022年))

筆者作成

全体として作業班の人員が減少する中で、各組合が事業量を増加させ得た要因として、以下の3点が考えられる。(1) 主伐生産の増加により、現場の生産性が向上していること。林野庁の「新しい林業」における試算では現状の主伐生産性を7.14立米/人日、間伐生産性を4.17立米/人日としているように(林野庁(2025))、主伐は間伐の2倍程度の生産性が見込まれるとされる。事業の内容が変化したことにより、少ない人員で事業量・取扱高を伸ばすことが可能となっている。(2) 高性能林業機械の増加・大型化。主伐の現場は間伐よりも事業地が広く、大型の林業機械を導入して作業することが可能な場合が多い。主伐生産が機械導入の契機となり、組合全体の作業効率を向上させている可能性がある。これまでは作業道の制約などで利用できなかった大型の林業機械を導入することが可能になり、現場の生産性が向上している。(3) 外部請負・協力業者の活用。これまでは組合内部で請負班を抱えていた組合もあったが、旧来の請負班構成員の高齢化により、その維持が困難になっている。そのため、外部の業者に頼る場面が多くなっている。

主伐生産の増加により、各組合の経営は好転しており、月給制の導入や基本給の増額等、雇用環境改善の取り組みが見られ、これらは肯定的に評価できよう。一方で、事業量の急激な増加に対応して請負労働や外部業者の活用が進んでおり、地域における森林組合の役割が変化している。この点については最後に論じた。

#### IV おわりに

ここまで、主伐・再生林の動きが先行している南九州地方の鹿児島県を事例に、森林組合の事業構成の変化と組合経営の状況をみてきた。その結果、事業の主軸が森林整備事業から林産事業へ、作業種が除間伐から造林へ、木材生産が間伐から主伐へと移行している実態が明らかになった。特に、鹿児島県の森林組合では、

主伐の生産量と造林への労働力投下日数の増加が全国に比して顕著であり、それに伴い事業取扱高も増加している事例が多数確認された。事業構造が変化する中で生じている様々な課題について、(1) 協同組合としての組合員（森林所有者）との関係構築、(2) 地域の林業関係主体との連携、(3) 経営力の内在的な強化、という3点に整理し、森林組合の新たな役割と対応を考察する。

はじめに、協同組合としての組合員との関係構築である。事例調査を実施したA森林組合は所有者の再造林の要望に応じる形で主伐を拡大してきた。H森林組合も積極的な再造林の提案をしており、その際には4年間の継続した作業実施を契約していた。鹿児島県内の多くの組合は、森林所有者の負担を求めない方針を取り、各種補助金の活用や主伐で得られる利益により費用を負担していた。この点について、新永ら（2025）は宮崎県の森林組合の現地調査から、組合による過度な負担は事務職員の事業管理の煩雑化や、収益圧迫による現場職員の低労賃につながり、持続性に懸念があると述べている。今回の調査ではB, C, E, H, I森林組合等、複数の組合が主伐による収益拡大を通じて、現場職員の給与や福利厚生を改善を実行していたが、造林費用負担の問題は鹿児島県においても今後顕在化する可能性がある。こうした経営面の課題に対応するためにも、森林組合が費用負担を続けて所有者の負担をゼロにするだけでなく、所有者自身が責任ある経営判断をできる環境を整えることも必要となる。早瀬（2016）は、森林組合が主伐・再造林に取り組むことで森林資源の活用等を進めることが重要だと述べる一方で、相続に伴う脱退や不在村化による組合員との関係変化を指摘している。こうした組合員との関係変化に関連して、笹田・都筑（2021）は、森林組合の広域合併が進む中で所有者とのコミュニケーション機会の減少を明らかにしており、解決すべき課題は多い。また、藤掛・大地（2015）は宮崎県の事例調査から、森林組合には施業提案者・実施者双方の側面があり、施業実施者としては小規模所有者を取りまとめる動機の弱さを指摘している。これらの課題や、ある種の利益相反関係への危惧を抱えつつも、森林整備と林産に関わる実行組織を総合的に備えた経営体は、多くの地域では森林組合に限定されるのが現実である。森林組合が各種作業の実行力を確保しながら、森林所有者の代行者として機能することが求められる。

次に、地域の林業関係主体との連携である。今回の調査では、森林組合の事業量が増加する一方で、過半数の組合で現場作業班の人員は減少していた。この労働力不足に対しては、地域内外の民間林業事業体への請負発注により対応している組合が多かった。例えば、B森林組合は造林作業班の現場職員が独立して、組合事業を引き続き担っていた。F森林組合の直営班は伐採・搬出に特化して、造林は地域の業者に任せる体制を取り、E, G森林組合も同様であった。I森林組合は直営班の3倍程度の人員の請負班との連携により、事業を実施していた。一方で、C森林組合は地域の再造林放棄の問題を認識しつつも、人員の制約から他業者の伐採跡地までは再造林を実施する余力がなかった。事業構造が変化する中で、作業実行の担い手をどのように確保していくのが課題となる。この点で、小川（2007）は所有者の協同組合としての森林組合を労働者の協同組合とも位置づけて、地域内の多様な主体を巻き込みながら、木材生産に限定しない多様な生産活動を包摂するあり方を提示している。現行の制度面では「特定地域づくり事業協同組合制度」がそれに近い存在かもしれないが、地域社会で必要とされる各種の労務を統括する組織体として、森林組合が機能し得るかが問われる。早瀬（2021）は、ワーカーズコープと森林組合の苗木生産での連携事例等から、主伐・再造林期における地域内連携の可能性を論じている。早尻（2025）は、森林組合が組合員である森林所有者対応を主とするシングル・ステークホルダー型から、組合職員、林業労働者、行政、企業なども含んだ森林組合を取り巻く多種多様な主体と連携するマルチ・ステークホルダー型へと発展する方向性を示している。個別の森林所有者が経営に関する意欲と能力を喪失する中で、「所有者の協同組合」の役割も変化する必要があるだろう。森林組合の中核業務が森林整備を目的とした除間伐から、森林の利用と再生を視野に入れた主伐・再造林へと変化しており、苗木の供給、造林労働力の確保、伐採・搬出作業の実行、木材の有利販売等の多方面で地域の各主体との連携は重要性を増している。

最後に、経営力の内在的な強化である。主伐への作業種の転換に伴い高性能林業機械の大型化や木材販売の拡大が進み、経営の高度化が必要な場面が増える。J森林組合は林産事業が大幅に増加しており、木材生産・販売が事業の柱に成長していた。鹿児島県の他の森林組合も主伐への転換により林産事業が大幅に伸びており、総事業取扱高が増加していた。経営規模が大きくなる中で、適切な経営判断ができる体制構築が必

要となり、森林経営プランナーや森林施業プランナー、フォレストマネージャー等の資格者の育成も含めて、組合の経営力を向上させることが求められる。森田（1977）は、地域内での同種競合者との関係を組合経営合理化の「外部バネ」と位置づけていたが、現状では山村の人口減少によりそのような競争環境を期待するのは困難であろう。田代（2022）は、合併問題の観点から森林組合自身の経営改革の必要性と熊本県における改革事例を紹介しており、森林組合が内在的な変革によりコスト意識を醸成しながら、外部の主体と連携して森林資源を適切に管理する共同体を構築していくことが必要となる。そのためにも、森林組合経営層の意識変革と経営層を補佐できる幹部職員（先述の資格者を含む）の育成が不可欠である。2021年の森林組合法の改正で「実践的な能力を有する理事」の配置が義務付けられたが、それを支える幹部職員の育成も含めて制度に実効性をもたせることが求められる。自立的な経営を実現した森林組合が地域の中核的な主体として、森林資源の将来に責任を果たすというのはいくらもあつべき姿とも言える。現実にはどのような形態を取るのかは森林組合の組織力や地域の状況に規定され、それに応じて果たすべき役割も異なるだろう。森林組合が多様な地域内の主体を結びつけるハブの役割を果たしながら、森林資源を持続的に利用することで雇用を創出して、地域社会の内発的発展に貢献することの意義は大きい。実際に、今回調査した鹿児島県の事例においても、例えばD森林組合では主伐への取り組みを通じて事業規模を拡大しながら、地域内の事業者と連携して再造林やその後の保育作業に取り組んでいた。地域主体との連携とは、行政や外部の請負業者に依存して寄りかかるのではなく、森林組合自身の経営基盤の強化が前提となる。

以上のように、林業を巡る状況が大きく変化する中で、地域ごとの条件下で森林組合が様々に対応していることが明らかになった。地域と森林組合の関係について、論点を提示して本稿を終わりたい。森林組合の特性として、基本的に管轄区域に事業が限定されるということがある。これは、事業実施において施業箇所を自由に選択できる民間企業・個人事業主との大きな違いである。地域の森林資源の保続は森林組合法第1条にも規定されているが、そもそも管轄地域内の資源の存在が事業成立の前提となる。比喩的に言えば「森林組合は地域に縛られた存在」であり、結果としてこの特性が公益性に即した行動を要請する要因ともなる。事業範囲が限定されることは経営資源の機動的な運用を阻害し、経営体としてはデメリットだが、一方でそれに担保された公益性は行政や地域の関係者が森林組合を支援する根拠、信頼の源泉ともなり得る。地域の各主体とつなぐ中核的存在として、森林組合にはその期待に応えられる経営体制の確立が必要となる。主伐に取り組むことで森林組合の経営状況が改善されていることは鹿児島県の各事例からも確認できたが、再造林まで視野に入れた体制、地域連携の構築が求められる。その先には、森林所有者の責任をどう考えていくのか、土地所有や協同組合としてのあり方を問い直す議論も不可避となろう。主伐・再造林の本格化に伴う森林組合の役割変化の実態を各地の事例から把握すること、そこから具体的な経営変革や地域連携のモデルを検討することを今後の研究課題としたい。

## 謝辞

鹿児島県における事例調査は「緑の雇用評価調査（2023年度）」の一環として実施したものである（奥山・滝沢（2024））。調査にご協力いただいた関係各位に御礼申し上げます。

## 利益相反

開示する利益相反はない。

## 注および引用文献

- 藤掛一郎, 大地 俊介. 2015. 森林組合への長期施業委託の意義と課題. 林業経済. 67(10):17-30.
- 早尻正宏. 2025. 日本林業の現在地と転換の起点－森林組合の意義と責務－. 北海学園大学経済論集. 73(2):1-21.
- 早瀬悟史. 2016. 森林・林業施策の変遷と森林組合制度. 生活協同組合研究. 488:50-55

- 早瀬悟史. 2021. 森林組合による森林の保全・利用の取組とワーカーズコープとの連携の可能性. にじ:協同組合経営研究誌. 676:40-47.
- 枚田邦宏. 1993. 森林組合による間伐推進に関する研究—熊本県小国町森林組合を事例に—京都大学農学部演習林報告. 65:151-166.
- 森田学. 1977. 森林組合論:戦後森林組合の機能論的研究. 地球社. 東京.
- 新永智士, 藤掛一郎, 牧野 耕輔. 2025. 森林組合による主伐事業体制構築と所有者負担軽減による再造林推進: 素材生産事業体との関係性に着目して. 林業経済. 78 (3):1-20.
- 小川三四郎. 2007. 森林組合論:地域協同組合運動の展開と課題. 日本林業調査会, 東京.
- 御田成顕, 都築伸行. 2022. 南九州地方における無断伐採の発生状況および発生過程の現状把握. 日本森林学会誌. 104: 92-98.
- 奥山洋一郎・滝沢裕子. 2024. 主伐生産の拡大と雇用環境の改善. 「緑の雇用」事業の評価に関する調査報告書. 全国森林組合連合会:193-229
- 林野庁. 2025. 森林・林業白書 (令和 6 年度. [参照 2025. 12. 30].  
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r6hakusyo/zenbun.html>
- 笹田敬太郎, 都築伸行. 2021. 森林組合員への働きかけを担う「地区委員」・「地域組織」の実態と課題—全国の森林組合へのアンケート調査を通じて—. 日本森林学会誌. 103(1):22-32.
- 志賀和人, 志賀薫, 早船真智. 2015. 北海道カラマツ人工林の主伐・再造林問題. 林業経済. 68 (6):1-18.
- 佐藤大翼, 奥山洋一郎, 御田成顕, 森井拓哉, 大西布綺, 石塚敬人, 清水浩貴. 2025. 鹿児島県における無断伐採問題の現状把握—CRL 認証事業体を対象として—. 九州森林研究. 78:67-70.
- 都築伸行. 2012. 森林組合の事業展開と組織運営の地域特性:利用間伐期における林産事業分析を中心に. 林業経済研究. 58 (3):1-11.
- 都築伸行. 2013. 森林組合の林産事業の展開と職階別職務分担. 林業経済. 66(7):1-16.
- 都築伸行, 笹田敬太郎. 2020. 森林組合の林産事業と雇用労働者の現局面. 林業経済. 73 (9):17-30.
- 田代亨. 2022. 山村地域における経済主体としての森林組合. 林業経済. 75 (5):1-15 .

(2026 年 1 月 15 日受付 ; 2026 年 2 月 16 日受理)